

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 ファ：ファックス E：メールアドレス

HP：ホームページ 申：お申し込み先 FB：フェイスブック

人のうごき

3月末

- 人口：5,198人 (-35人)
【内外国人：132人】
- 男♂：2,451人 (-15人)
【内外国人：16人】
- 女♀：2,747人 (-20人)
【内外国人：116人】
- 世帯：2,444戸 (-12戸)
【内外国人：116戸】
- ※ () 内数字は前月比



国民年金保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

◆免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

◆納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

◆学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

◆過去2年まで遡って免除申請ができます

保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除等を申請することができます。



ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

国北見年金事務所

☎ 0157・33・6007

(自動応答で1↓2を選択)

国町民課戸籍年金係

☎ 2・1213

◆「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納 付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未 納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に・・・	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に・・・	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1・注2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

▶ 全額免除の場合…2分の1 ▶ 4分の3免除の場合…8分の5

▶ 半額免除の場合…8分の6 ▶ 4分の1免除の場合…8分の7

(注2) 一部免除については、減免された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。



募集

町職員・嘱託職員募集！

◆町職員（建築技師職）

募集人員…1名

年齢…35歳未満

資格…二級建築士（資格取得見込も可）

◆町職員（土木技師職）

募集人員…若干名

年齢…35歳未満

資格…土木の専門課程を履修し卒業した者

提出書類

▽履歴書（持参もしくは郵送）

※必ず写真を添付

▽所持している資格証明書の写し

▽卒業（見込）証明書

採用予定…随時採用

申込期限…随時受付

◆町嘱託職員（町立特別養護老人ホーム介護職員）

業務内容…介護業務全般

勤務時間…シフト制（夜勤あり）

資格…介護福祉士等の資格

※資格のない方はお問い合わせください。

採用条件…施設まで通勤が可能なお方

※町外在住者可

申込期限…随時受付
申・問総務課総務係（全募集共通）
☎2・1211



税金

『軽自動車税』『固定資産税』の納期です！

今月は、軽自動車税（全期）、固定資産税（第1期）を納付する月です。忘れずに納めましょう。

◆納期…5月31日（木）まで

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、町税について不明な点がございましたら、ご相談ください。

問企画財政課資産税係・徴収対策室

☎2・1214

『自動車税』の納期です！

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。

◆納期…5月31日（木）

※諸事情により納期限までに納めることが出来ない場合などはご相談ください。

◆納税通知書発送日…5月7日（月）
※住所の変更などの理由により納税通知書が届かない方はご連絡ください。

◆納付手続き

金融機関・総合振興局窓口、指定のコンビニエンスストアから納税することができます。

また、パソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用して、インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトからクレジットカード支払いの手続きができます。

24時間ご利用出来ますので、平日や日中、お仕事などで納税することが出来ない方は、納期限までにご利用ください。

問北見道税事務所納税課

☎0157・25・8686

自動車税・自動車取得税の仕組み等については、左記までお問い合わせください。

▽自動車税の課税について

問札幌道税事務所自動車税部

☎011・746・1190

▽自動車取得税の課税について

問札幌道税事務所自動車税部

☎011・746・1195



消防

防火管理講習会のご案内

消防法施行令に基づき、防火管理者（甲種・乙種）の資格を取得するための講習会を行います。

火災を未然に防止し、被害の軽減を図るためには、防火管理者は防火管理の重要性を十分に再確認し、防火管理業務を遂行させていくことが重要です。皆さんの事業所もぜひ、防火管理者の育成に努めていただきますようお願い致します。

◆日時

▽甲種新規（2日間）

7月10日（火）・11日（水）

10時～16時

▽甲種再講習（1日間）

7月10日（火） 13時～15時

▽乙種（1日間）

7月10日（火） 10時～16時

◆会場…遠軽町福祉センターほか

◆受講料

▽甲種・乙種 各3,500円

▽甲種再講習 3,000円

◆申込期間

5月14日（月）～6月29日（金）まで

申・問

遠軽地区広域組合消防本部予防課

☎0158・42・7600



暮らし

各公園・付帯施設がオープン

◆バーベキューハウス(総合公園)

▽使用できる時間…10時～19時

(照明設備・電源無し)

▽使用料

12人用コンロ1台600円

6人用コンロ1台300円

(12人用9台・6人用2台)

▽申込方法

使用する3日前までに役場町民課生活環境係へお申込みください。

※焼き網、プレートは使用料に含まれますが、炭は持参してください。

◆鉄道記念館(交通公園)

▽開館時間 9時～17時

(休館日…毎週月曜日)

※展示場見学希望の方は『片平食堂』へお申込みください。

甲片平食堂

☎2・3223

各公園に公衆トイレを設置しています。皆さんが気持ちよく使うためにマナーを守りましょう。

問 役場町民課生活環境係

☎2・1213

ごみの不法投棄は犯罪です!!

日常生活から排出されるごみを不法投棄した場合、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により処罰されることとなり、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。

佐呂間町内では、毎年多くの不法投棄が確認されています。

人が見ていない、人に見えない場所だからといって安易な気持ちで捨てたごみが、自然環境を破壊し、景観を悪化させ、周辺の方に迷惑をかけることとなります。



住みよい「ざろま」を後世に引き継ぐため、ごみを不法に投けない・投げさせないようにしましょう。

また、不法投棄の現場を目撃した際には、一人で注意をしたり、やめさせたりしようとせず、投棄者を認める特徴(車種、色、ナンバーなど)や、日時、場所を最寄りの警察が役場生活環境係まで連絡願います。(☎2・1213)



“生ごみ”の出し方について

食べ残しや果物・野菜くずなどの生ごみは、町指定の「燃やすごみ(有料)」の袋に入れて出すことになっています。

生ごみをポリ袋や買い物袋などに小分けし、指定袋に入れる場合には、次の点に注意しごみステーションに出してください。

◆「生ごみ」の出し方

▽十分に水気を切る。

▽生ごみを小分けにして袋に入れる場合、中身が確認できる透明または半透明の袋を使用する。

▽水切りネットのままで出すことができますが、有毒ガスが発生するものは出せません。

▽町指定の『燃やすごみ(有料)』の袋に入れる。

※決められた袋や、きちんと分別されていないものは、収集されずにごみステーションに残されます。分別し直して、再度出してください。

※ごみステーションの周囲に住まわれる方や利用される方に迷惑がからないよう、一人ひとりがルールを守りましょう。

問 町民課生活環境係

☎2・1213

町営住宅の空き家状況

4月11日現在の町営住宅の空き家状況をお知らせします。入居申込など詳しい内容は、お問い合わせください。☎建設課管理係 ☎2-1210

団地	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	3戸	15,200円～
	2階	3LDK	5戸	15,200円～
宮前	1階	2LDK	3戸	20,300円～
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第2	2階	3LDK	1戸	15,700円～
若佐第1	平屋	3DK	1戸	8,800円～
浜佐呂間第2		2DK	1戸	5,600円～
若里		3DK	2戸	6,500円～
若里		3DK	3戸	9,200円～
緑園		3DK	6戸	7,600円～

◆中堅所得者向け住宅

団地	居住階	間取り	戸数	家賃
宮前	1階	2LDK	1戸	40,700円～

その他

農業労務者賃金の決定

佐呂間町農業労務者受入協議会で、平成30年度農業労務者賃金が決定されました。

◆作業時間…7時～17時

◆休憩

▽午前・午後各15分

▽昼休み60分

◆昼食…本人持参

◆間食…1日2回

◆交通費…実費支給

◆賃金

▽ビート移植等の農作業全般

6,900円

▽パートタイム労務賃金

1時間当たり 810円

時間外(1時間当たり) 810円

すずらん無料法律相談の実施

弁護士があなたの町にうかがい、無料で相談いたします。相談内容は、相続問題、隣地問題、借金問題、離婚問題、交通事故、労働問題、その他暮らしの問題全般で、特に制限を設けていません。秘密も厳守となっています。

移動献血車の巡回について

◆日時：5月28日(月曜日)

場所	時間
役場前	10:00～11:50
佐呂間町農協前	13:10～14:10
(株)岸組前	14:40～15:20
ケアハウス前	15:50～16:30

◆献血基準

200ml 献血 16歳～69歳まで		400ml 献血 18歳から69歳まで
男性 体重 45kg 以上	女性 体重 40kg 以上	男女とも 体重50kg 以上

※但し、65歳以上の献血については、60歳から64歳までの間に献血経験のある方に限ります。

◆献血サービス

献血していただいた血液は、輸血用血液として安全かどうか確認する検査の他、臓器障害、コレステロール、総蛋白等の検査結果をご本人にお知らせしています。

工業統計調査が実施されます

工業統計調査は国内の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。ご協力くださいますよう、よろしく願います。

◆調査時点…平成30年6月1日

お一人で悩まず、まずは専門家に相談ください。北海道弁護士会連合会では、住民生活の安全を図り、また弁護士の存在をより身近に感じていただく機会になればと考えています。※相談は予約制です

◆日時…5月16日(水) 13時～16時

◆場所…佐呂間コミセン第1研修室

◆相談料…無料(お一人様30分)

◆佐呂間町の担当弁護士

横田 大樹 弁護士

(横田大樹法律事務所・北見市)

◆予約開始日…5月7日(月)

☎・☎総務課総務係

☎2-1211

人権擁護委員制度を ご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料。難しい手続きはありません。

法務局では相談所が常時開設されています。本町でも次により「特設なんでも相談所」が開設されます。

『特設なんでも相談所』

◆日時…6月1日(金) 13時～16時

◆場所…佐呂間コミュニティセンター

◆佐呂間町人権擁護委員

▽伊藤 雅晃 氏

▽式地 勝美 氏

▽桜井智恵子 氏

▽町民課住民活動係

☎2・1213

6月1日は『電波の日』です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動や不法無線局対策を実施します。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めていますので、電波に関

する困りごとがございましたら、ご相談ください。

◆受付時間(土日祝日除く)

8時30分～12時 13時～17時

▽総務省北海道総合通信局

☎011・737・0099

E soudan-hokkaido@soumu.go.jp

AEDを無料で貸し出します

遠軽地区危険物安全協会では、イベントや各種大会などで、参加者が心肺停止状態に陥ったときの救命活動を支援する目的で、AEDの無料貸出事業を行っています。

※AEDⅡ自動体外式除細動器

◆貸出条件

▽営利目的ではない行事であること
▽AEDの講習等を修了している方が行事に参加していること

なお、貸し出すことができるAEDは1台です。希望される方は

お早めにお申し込みください。

▽遠軽地区危険物安全協会事務局
(遠軽地区広域組合消防本部予防課)

☎0158・42・7600



消費生活相談員資格の取得に 挑戦してみませんか？

「消費生活相談員資格」は、消費者安全法に基づく消費生活相談員のための資格です。独立行政法人国民生活センターは、登録試験期間としてこの試験を実施します。この試験は、当センターが平成3年から実施してきた「消費生活専門相談員資格認定試験」を兼ねています。

◆試験日程…10月13日(土)

◆受験申込…7月27日(金)消印有効

受検要項は、返信用封筒(角2封筒に205円切手貼付、宛先明記)を同封のうえ郵便にてご請求ください。なお、受験要項は国民生活センターホームページからもダウンロードいただけます。

HP・▽独立行政法人国民生活センター教育研修部資格制度室

☎03・3443・7855

〒108-8602

東京都港区高輪3・13・22

http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html

▽経済課商工観光係

☎2・1200

北海道立北見病院は指定管理者制度を導入しました

道では、住民の皆さまにより良い医療を提供するため、北海道立北見病院の運営を日本赤十字社に委任しました。

隣接する北見赤十字病院との一体的な運営により、これからも、オホーツク圏唯一の心臓血管外科をはじめ、循環器・呼吸器疾患の高度専門医療を提供してまいります。

▽北海道立病院局経営改革課経営推進グループ

☎011・231・4111



◆社会福祉協議会へ

▽香典返しを廃して

知来 片平 良憲 さん

若佐 野畑 英輝 さん

知来 上杉 延子 さん

▽社会福祉事業に対して

西富 垂水 福三郎さん

セーフティーロード★サロマ Traffic Safety

◆交通事故発生状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)
発生 2 件(±0 件) 死亡 1 人(±0 人)
傷者 2 人(±0 人) () 内は前年比
発生件数は人身事故の件数
◆交通死亡事故ゼロ運動(4 月 18 現在) 100 日

春の行楽期の交通事故防止

これからの季節は、観光やレジャーなど、車を利用して出かける機会が多くなります。また、各種産業も活発になり、交通量が増加します。さらに、二輪車や自転車の利用も増え、交通事故の増加が懸念されます。

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践し、交通事故の防止に努めましょう。

自転車の安全利用の推進と 歩行者の交通事故防止

- ・運転者は、子どもや高齢者、自転車利用者を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転をしましょう
- ・自転車に乗るときは歩行者優先の運転をしましょう
- ・自転車のルール・マナーを確認し、正しい利用を身につけ、ヘルメットの着用を心がけましょう

全ての座席でのシートベルト チャイルドシートの確実な着用

- ・シートベルトは後部座席を含む全ての座席で着用しましょう
- ・乗車する全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう
- ・体格に合ったチャイルドシートを装着しましょう

観光・行楽に伴う交通事故の防止

- ・長距離運転では、ゆとりある計画を立て、疲れたときは早めに休憩を取りましょう
- ・運転者がスピードを出しすぎたり、無謀運転をしないよう、同乗者が声かけしましょう

飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかり認識し、飲酒運転を根絶しましょう
- ・行楽地等でお酒を飲んだ後、車を運転して事故を起こすケースが少なくありません
「お酒を飲んだら運転しない。お酒を飲んだ人には運転させない。」を絶対に守りましょう

有料広告

夢付き
定期預金 **スーパードリーム**

最高 100 万円が当たるチャンス！

商品内容等、詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。
いただくか、窓口へお問い合わせください。



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫

●佐呂間支店

佐呂間町字永代町 99 番地の 1
Tel 01587-2-3021

●佐呂間支店若佐出張所

佐呂間町字若佐 132 番地の 12
Tel 01587-2-8201